

平成28年度 男女共同参画事業 実施報告

1. 羽曳野市男女共同参画推進本部（本部、幹事会議各3回開催）

○第1回本部会議（平成28年7月20日開催）及び幹事会議（平成28年7月26日開催）

内 容：1. 羽曳野市男女共同参画推進プラン（第3期）の策定について

- (1) 計画の体系（案）について
- (2) 第2期プランの基本課題ごとの整理について（報告）
- (3) 今後のスケジュールについて

2. 羽曳野市男女共同参画推進プラン ー第2期 はびきのピーチプランー
平成27年度推進状況調査について（調査結果報告）

3. 人権推進課男女共同参画事業について

- (1) 平成27年度実施報告
- (2) 平成28年度実施計画

○第2回本部会議（平成28年10月25日開催）及び幹事会議（平成28年10月14日開催）

内 容：1. 羽曳野市男女共同参画推進プラン（第3期）の策定について

- (1) 素案について
- (2) パブリックコメントについて

2. その他

(1) 男女共同参画に関する事案

① 鹿児島県志布志市

ふるさと納税のPRのためにYouTubeにおいて公開した動画
「UNAKO（うな子）」について

② 滋賀県栗東市（教育委員会）

子育てに関するポスターなどが、男女共同参画社会基本法に違反すると
して、滋賀大学の社会学の名誉教授が、市長を相手取り、作製費を返還
するよう求める訴訟について

○第3回本部会議（平成29年2月25日開催）及び幹事会議（平成29年2月20日開催）

内 容：1. 羽曳野市男女共同参画推進プラン（第3期）の策定について

- (1) パブリックコメントの結果について
- (2) 素案について

2. 羽曳野市男女共同参画推進審議会（3回開催）

○第1回：平成28年8月4日開催

内 容：1. 委嘱状交付（平成28年6月1日～平成30年5月31日）

2. 会長及び副会長の選出について
3. 羽曳野市男女共同参画推進プラン策定にあたっての提言について
- (1) 「羽曳野市男女共同参画推進プラン」について
- (2) 提言内容について

4. その他

(1) 羽曳野市男女共同参画推進プラン ー第2期 はびきのピーチプランー
平成27年度推進状況調査について（調査結果報告）

(2) 人権推進課男女共同参画事業について

- ① 平成27年度実施報告
- ② 平成28年度実施計画

○第2回：平成28年10月17日開催

- 内 容：1. 羽曳野市男女共同参画推進プラン策定にあたっての提言について
2. 羽曳野市男女共同参画推進プラン（第3期）の策定について
 (1)素案について
 (2)パブリックコメントについて

○第3回：平成29年2月8日開催

- 内 容：1. 羽曳野市男女共同参画推進プラン策定にあたっての提言について
2. 第3期羽曳野市男女共同参画推進プランの策定について
 素案について

3. 羽曳野市男女共同参画推進プランー第2期 はびきのピーチプランー

平成27年度推進状況調査（5月27日照会、6月13日回答期限）

- ・実施事業：162事業（延べ数）

4. (仮称) 第3期羽曳野市男女共同参画推進プラン（素案）に関するパブリックコメント

募集期間：平成28年12月22日（木）～平成29年1月6日（金）

意見提出人数及び件数：2団体、2件

5. 第3期羽曳野市男女共同参画推進プラン策定

プラン期間：平成29年度から平成38年度までの10年間

6. きらりはびきの ～男女共同参画フォーラム&人権を考える市民の集い～

| | |
|------|--|
| 開催日時 | 平成28年12月3日（土）14時00分～15時30分 |
| 開催場所 | 羽曳野市生活文化情報センター（LICはびきの） ホールM及びアトリウム |
| テーマ | 「人権」 |
| 講演内容 | 講演及びポスター展示 【講演】 講師：清水 健さん（キャスター・「112日間のママ」著者） 講演タイトル：「大切な人の『想い』とともに」 【パネル展示】 展示物：人権施策に関するポスター |
| 参加人数 | 511人 |

7. 男女共生セミナー

【男性対象講座】

高齢化が進む現代社会で、地域での居場所づくりや家庭生活などを考えるとともに、「男（女）らしく」、「男（女）だから」という考え方を見直し、自分らしく、心豊かに生きる方法を学ぶ機会を設けることで、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的に実施

- ・「おいしいコーヒーの淹れ方も学べる これからの時代の男の生き方～もっと人生を楽しもう！～」

平成28年12月17日（土）：19人参加（定員20人）

【女性対象講座】

女性が自分自身の健康について管理、決定ができる（リプロダクティブヘルス/ライツが享受できる）よう、女性の身体について理解を深める講座を実施することで、女性の生涯にわたる身体と心の健康の保持・増進に資することを目的に実施

- ・「こころとからだのセルフケア～女性のためのからだほぐし～」

平成28年7月28日（木）：12人参加（定員20人）

- ・「こころとからだのセルフケア～アロマオイルでハンドマッサージ～」

平成28年11月15日（火）：9人参加（定員20人）

【性別を問わない講座】

「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識を見直し、自分らしく、心豊かに生きる方法を学ぶ機会を設けることで、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的

- ・「楽（らく）家事でワーク・ライフ・バランス！ワーク家事からライフ家事へ」

平成29年2月25日（土）：21人参加（定員30人）

【夫婦・パートナーを対象とする講座】

性別による固定的役割分担を見直し、家族を構成する個人がお互いに尊重し合い、協力し合うことによって家族のパートナーシップの強化を目的に実施

- ・「簡単な東洋医学講座とセルフケア～ご夫婦・パートナーと一緒に経絡とツボでできる健康予防～」

平成28年10月1日（土）：6組参加（定員10組）

8. 啓発事業

- 男女共同参画啓発冊子「きらりHABIKINO」作成
 - ・Vol.24「男性にとってのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」
2000部作成、市民参加事業や成人式等で配布
- 男女共同参画啓発物品作成
 - ・クリアファイル「名入れ：多様性が認められる男女共同参画社会の実現をめざしましょう！」2000枚作成、市民参加事業や成人式等で配布
- 男女共同参画週間（6月23日～29日）
 - ・市広報6月号・本庁舎東側前電光掲示板・公開羅針盤掲示板への掲載、懸垂幕・庁舎内及び公共施設でのポスター（国・市）・のぼり（市庁舎前）掲示
- 「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）
 - ※11月25日は、女性に対する暴力撤廃国際日
 - ・市広報11月号・本庁舎東側前電光掲示板・公開羅針盤掲示板への掲載、庁舎内及び公共施設でのポスター（国）・のぼり（市庁舎前）掲示
 - ・パープルリボンと相談機関の情報をセット（700セット）にした啓発物品を配布
- 羽曳野市男女共同参画推進本部本部員、幹事並びに男女共同参画推進員への情報提供
 - ・月刊総合情報誌「共同参画」（内閣府 発行・編集）

9. 女性相談（面接・電話）

| | |
|------|--|
| 相談日 | 第1、第4水曜日 13時30分～16時30分（一人60分：予約制） |
| 相談員 | 第1水曜日：女性専門相談員対応、第4水曜日：職員対応 ※相談日以外は、職員対応 |
| 相談件数 | 面接 74件（うち一時保護2件）、電話 10件 合計：84件 |

10. 意見等の申し出の処理状況等

※羽曳野市男女共同参画推進条例第15条「意見等の対応」

| | 受付件数 | 前年度からの 繰越件数 | 意見等処理が終了した件数 | |
|------|------|----------------|--------------|-------|
| | | | 処理対象 | 処理対象外 |
| 28年度 | 0 | — | 0 | 0 |